

習志野市選挙管理委員会議事録

平成30年第2回定例会

○開催日時

平成30年5月16日(水)午前9時00分～午前10時00分

○場所

市役所2階会議室3

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子光雄	出席	
委員長職務代理者	田畑富三夫	出席	議事録署名
委員	中野隆	出席	
委員	染谷雅美	出席	

○付議事項と審議結果

上程2件中「承認2件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第4号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第5号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認

○その他

- ・在外選挙人名簿への出国時登録申請について
- ・投票区及び投票所の見直しについて
- ・選挙管理委員補充員の辞職について

●-----●
< 発言要旨 >

【委員長】

只今より、平成30年度第2回選挙管理委員会を開会します。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、田畑委員を指名します。

本日の議案は選挙人名簿から抹消することについて、他1件について審議します。

それでは、はじめに「議案第4号 選挙人名簿から抹消することについて」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第4号 選挙人名簿から抹消することについて」を事務局長より説明する。
(抹消選挙人名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に「議案第5号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第5号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を事務局より説明する。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

【委員】

6月1日から開始予定の在外選挙人名簿への出国時登録申請の影響はないのか。

【事務局】

6月1日以降変更のため、今回の登録分は従前どおりの手続きとなる。

【委員長】

他に質疑ありませんか。

(質疑者なし。)

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

【委員長】

その他、事務局より何かあればお願いします。

【事務局】

「在外選挙人名簿への出国時登録申請について」を事務局員より説明する。

【委員長】

質疑がありますか。

【委員】

出国時に手続きをすれば翌日から投票することができるのか。

【事務局】

出国時登録申請であれば、出国先在外公館の管轄区域内に3か月以上住所を有することの要件はないが、当該在外公館が専用システムに登録された住所での居住を確認する必要があるので難しいと思われる。

これまでの手続きができなくなるわけではなく、手続き方法が増えることになるので、申請者が増えると思われる。

【委員】

前回の衆議院選挙の投票者は何名くらいか。

【事務局】

約200名の登録者のうち50名ほどである。

市民課の協力が必要となるため、協議予定である。

「投票区及び投票所の見直しについて」を事務局長より進捗状況を説明します。

谷津・奏の杜地区

理解は得られても合意が得られていない。

現状合区は難しい状況にある。

東習志野地区

地元の町会長から合区の最終合意が得られなかったため、合区の可能性は低い。

投票区は3つのままで、ユトリシアが所属する区割りを変更する要望があった。

また、投票所を実花公民館からイオンに変更する件は、事務局としては変更したい旨を伝えた。

次回委員会時に、区割り案を提出する。

鷺沼・津田沼・袖ヶ浦地区

合区の件、投票所の変更の件、国道14号で区割りを変更する件は鷺沼地区のまちづくり会議では同意が得られた。

本日津田沼地区のまちづくり会議、明日袖ヶ浦西地区のまちづくり会議へ出席し同意が得られれば、袖ヶ浦東地区のまちづくり会議はもともと要望が強かった地域のため、先に県との協議に入りたい。

7月の選挙管理委員会で結果報告する。

次に「選挙管理委員補充員の辞職について」事務局長より説明をする。

【事務局】

補充員より辞職願が出された。

委員長が承認したので報告する。

委員会終了後、議会及び市長へ辞任を承認した旨の報告を行う。

【委員】

新たな補充員の選挙は必要ないのか。

【事務局】

補充員が全員欠員とならない限りは必要ない。

【委員長】

それでは、第2回定例会を閉会します。

